

平成 29 年 6 月 22 日  
地 域 医 療 課

平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討事項  
および検討スケジュール（案）について

1 平成 29 年度検討事項

(1) 災害時における医療救護班等活動マニュアルの策定

医療救護所で活動する従事者の具体的な活動内容について、発災直後から超急性期を中心に、時系列ごとに整理した共通マニュアルを作成する。あわせて、周知・啓発用の簡易マニュアルの作成も検討する。

(2) 区と災害時医療機関におけるEMIS（広域災害救急医療情報システム）を活用した情報連絡について

災害時の連絡手段は複数であることが望ましい。EMIS（広域災害救急医療情報システム）は、複数の関係者が同時に情報を入力・閲覧できるため、災害時における大変有用な情報連絡手段である。そこで、EMISを活用した、区と災害時医療機関の情報連絡について検討する。

(3) 災害用カルテ等の運用方法について

現在、医療救護所訓練で使用している災害用カルテとトリアージタグについては、いつ、誰が、どのように記入するかといった明確なルールが定められていない。そこで、発災直後の慌ただしい現場においても、迅速かつ正確な応急手当を提供できるよう、災害用カルテやトリアージタグの運用方法について検討する。

## 2 平成 29 年度検討スケジュール（案）

日時等	平成 29 年度の検討予定事項	平成 28 年度の検討結果	
<b>第 1 回</b> 29 年 6 月 22 日 (木)	(1) 災害時における医療救護班等活動マニュアルの策定について (2) 災害用カルテ等の運用方法について	<b>第 1 回</b> 28 年 6 月 16 日 (木)	(1) 災害時における柔道整復師班活動マニュアルの策定について (2) 災害時医療救護活動ガイドラインを踏まえた今後の区の施策の検討について
<b>第 2 回</b> 29 年 10 月	(1) 災害時における医療救護班等活動マニュアルの策定について (2) 区と災害時医療機関における E M I S を活用した情報連絡について (3) 災害用カルテ等の運用方法について	<b>第 2 回</b> 28 年 10 月 12 日 (水)	(1) 災害時における柔道整復師班活動マニュアルの策定について (2) 災害時における医療救護班活動マニュアルの策定について (3) 災害時医療救護活動ガイドラインを踏まえた今後の区の施策の検討について
<b>第 3 回</b> 30 年 1 月	(1) 平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告 (2) 平成 30 年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について	<b>第 3 回</b> 29 年 1 月 19 日 (木)	(1) 平成 28 年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告 (2) 平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について
30 年 3 月 災害医療運営連絡会の開催予定		29 年 3 月 23 日 (木) 災害医療運営連絡会の開催	